



平成 15 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ク レ オ

代表者の役職名 代表取締役社長 大谷 武彦

(登録銘柄 コード番号 9 6 9 8 )

問い合わせ先 常務取締役 岩淵 和

夫

TEL 0 3 - 3 4 4 5 - 3 5 0 0

## 法定準備金の減少に関するお知らせ

平成 15 年 5 月 23 日開催の当社取締役会決議において、商法の改正を受け平成 15 年 6 月 27 日に定時株主総会を開催し、法定準備金(資本準備金および利益準備金)の余剰金を取り崩し、剰余金に振替える議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 法定準備金減額の目的

「商法等の一部を改正する等の法律」(平成 13 年法律第 79 号 施行日平成 13 年 10 月 1 日)により、商法第 289 条第 2 項の規定に基づき、資本の 4 分の 1 を超過する法定準備金のうち、下記の 2. に記載の金額を取崩し、その他資本剰余金に組み入れることにより配当可能利益の充実を図るとともに、自己株式取得など今後の資本政策の遂行備えるものであります。

#### 2. 減少する法定準備金の額

平成 15 年 3 月 31 日現在の法定準備金の総額 3,094 百万円から、本総会の決議事項第 1 号議案「第 30 期損失処理案承認の件」にて取崩す予定の利益準備金 38 百万円を除き、次のとおり資本準備金および利益準備金を減少いたしたいと存じます。

(1) 資本準備金 3,035 百万円のうち、資本の 4 分の 1 である 582 百万円を超過する分の金額 2,452 百万円を減少いたします。

(2) 利益準備金 21 百万円の全額を減少いたします。

なお、取崩し後の資本準備金は、582 百万円となる見込みです。

#### 3. 減額の方法

資本準備金の取崩額 2,452 百万円はその他資本剰余金に、利益準備金の取崩額 21 百万円は当期末処分利益にそれぞれ振替える予定であります。

#### 4. 法定準備金取崩しの日程(予定)

- |                    |                             |
|--------------------|-----------------------------|
| (1) 取締役会決議日        | 平成 15 年 5 月 23 日(金)         |
| (2) 定時株主総会決議日      | 平成 15 年 6 月 27 日(金)         |
| (3) 債権者異議申述公告      | 平成 15 年 7 月 10 日(木)         |
| (4) 法定準備金取崩しの効力発生日 | 平成 15 年 8 月中旬予定(債権者異議申述期間後) |

#### 5. 今後の業績見通し

当社は、平成 15 年 5 月 23 日発表いたしました「平成 15 年 3 月期決算短信(連結)」及び「平成 15 年 3 月期個別財務諸表の概要」にてお示ししたとおり、グループ全体の収益構造の改善および経営基盤の再構築のための企業努力に努めてまいります。

以 上